

議 会 運 営 委 員 会

平成24年6月18日(月)

◎ 開 議 の 宣 告 (午後 3時03分)

○委員長(小久保重孝) ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員数は全員であります。

まず、初めに、先ほど菊地議員からの質問の関係はあす一般質問の冒頭で追加の答弁があるということでございますので、そのようによろしくお願いをいたします。

それでは、まず、お配りしているとおり追加提出議案の説明を求めたいと思います。

○副市長(疋田 洋) それでは、追加議案の説明をさせていただきます。

議案第12号 平成24年度伊達市一般会計補正予算(第4号)について説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に196万4,000円を追加し、175億894万6,000円とし、款項の区分の金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。

補正予算の内容につきましては、議案説明資料に記載してございますが、ポンマ遺跡調査発掘事業でございます。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(小久保重孝) ただいまの説明に対して質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小久保重孝) それでは、どうぞご退席ください。

それでは、ただいま説明のあった追加議案についての取り扱いについてでございますが、事務局長のほうからお願いいたします。

○事務局長(村田 修) (2)の議案の取り扱い(案)であります。書類番号1をお開き願いたいと思います。市長提出の追加議案1案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件は、過半数であります。次に、付託予定委員会ですが、今定例会においては予算規模を考慮し、補正予算審査特別委員会を設置しておりませんので、付託につきましては省略してはいかがかと思っております。上程の可否については、法的要件が整っておりますので、可であります。

○委員長(小久保重孝) ただいま説明をしたとおりでございますが、あす一般質問の後引き続きこの追加議案のまず説明をして、その後質疑を行う。最終日に議決を行うということの流れになりますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小久保重孝) ありがとうございます。

では、そのように取り計らいをいたします。

では、追加議案の件はこれで終わります。

3点目でございます。意見書の取りまとめについてであります。各会派ごとに確認をしていただ

いておると思いますので、順次確認をしてみたいと思います。

まず、意見書案第1号であります。義務教育費国庫負担金制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書であります。

市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 否です。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 可。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 可です。

○委員長（小久保重孝） それでは、3会派が可ということで、可ということになります。

続いて、意見書案第2号です。道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書です。

まず、新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 可。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 4会派可ということで、可となります。

続いて、意見書案第3号 けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書でございます。

市民21。

○委員（国本一夫） 可。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 4会派可ということで、可となります。

意見書案第4号でございます。地方財政の充実・強化を求める意見書であります。

まず、公明党さん。

- 委員（原見正信） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。
- 委員（阿部正明） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。
- 委員（小泉勇一） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 市民21。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小久保重孝） 4会派可ということで、可となります。

意見書案第5号でございます。北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書であります。

まず、市民クラブさん。

- 委員（阿部正明） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。
- 委員（小泉勇一） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 市民21。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小久保重孝） 公明党さん。
- 委員（原見正信） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 4会派可ということで、可となります。

続きまして、意見書案第6号でございます。消費税の増税に関する意見書であります。

新政クラブさん。

- 委員（小泉勇一） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 市民21。
- 委員（国本一夫） 否。
- 委員長（小久保重孝） 公明党さん。
- 委員（原見正信） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。
- 委員（阿部正明） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 4会派否ということで、否となりました。

続いて、意見書案第7号であります。泊原発1、2号機の再稼働と住民合意に関する意見書であります。

市民21。

- 委員（国本一夫） 否。
- 委員長（小久保重孝） 公明党さん。
- 委員（原見正信） 否です。
- 委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 否です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 否です。

○委員長（小久保重孝） 4会派否ということで、否となります。

意見書案第8号 年金削減政策を中止し、さらなる充実を求める意見書であります。
公明党さん。

○委員（原見正信） 否です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 否です。

○委員長（小久保重孝） 2会派否ということで、否となります。

意見書案第9号でございます。「骨格提言」に基づく障がい者総合福祉法（仮称）の早期制定を
求める意見書であります。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 可。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 可です。

○委員長（小久保重孝） 4会派可ということで、可となりました。

意見書案第10号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書でありま
す。

新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 可。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 可です。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 可です。

○委員長（小久保重孝） 4会派可ということで、可となります。

最後、意見書案第11号です。再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書であります。

市民21。

- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小久保重孝） 公明党さん。
- 委員（原見正信） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。
- 委員（阿部正明） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。
- 委員（小泉勇一） 可です。
- 委員長（小久保重孝） 4会派可ということで、可となります。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小久保重孝） 以上で意見書案の取り扱いについては決定をいたしました。

そして、これで終わりますが、次、第2、議長諮問については、これは議場の音響システムの関係で議会中継システムが継続協議になっているということでございます。そして、あと最終日に例の議長諮問の関係、最後確認をさせていただく予定でございます。そんなに時間をかけない中で、その方向性、どのぐらい時間かけるかということをお願いをしておりますので、最終日の議運をぜひよろしくお願いをしたいと思います。

ということで、最後、次回の委員会開催日程につきましては、最終日、6月22日となります。よろしくお願いをいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小久保重孝） 以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。
ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 3時12分）